

# 「松本市第12次基本計画（案）」とは？



意見募集期間：

令和7年12月17日から令和8年1月16日

## Q どんな内容なの？

「松本市第12次基本計画（案）」は、令和3年に策定した「基本構想2030」の後期計画として、同構想に掲げる基本理念や目指すまちの姿を実現するために、令和8年度から令和12年度までの5年間で「何のために、何をするのか」、具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示す計画です。

また、「松本市人口ビジョン」は、人口に関する「目指したい未来像」を市民の皆さんと共有するため、人口に対する考え方や定義、目標や取組みの方向性を示すものです。今回、第12次基本計画の策定にあわせて、新たなビジョンとして改訂します。

## Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

【市が進める全ての施策の基本となる計画です】

市民一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちの実現を目指し、組織や分野の枠にとらわれない取組みを進めます。そこで、これからの5年間で特に強化すべき分野横断的な政策を、4つの重視する視点として位置付け、まちづくりを進めます。

- ★4つの視点★
- ①若者と女性の挑戦と定着を支える社会基盤の構築
  - ②学都松本にふさわしい学び環境の充実
  - ③暮らしの質を高める都市機能の強化
  - ④新たな価値を創出する多様な産業の振興

【「人口定常化」の実現を目指します】

少子高齢化と人口減少が進む中、最大の課題は人口バランスの不均衡にあり、平準化された人口構造が必要です。松本市では、「出産の希望実現と社会増を通じて、世代間のバランスがとれた状態」を「人口定常化」と定義し、市民の希望する出産を実現できる社会環境の整備と社会増の確保の2つを両輪として取組みを進めます。

【人口定常化に向けた目標】

2040年までに一定の規模と安定した人口構造を実現

特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保

市民の皆さんとともに、50年、100年先を見据え、よりよいまちづくりを進めていくためにも、ぜひ、計画案をご覧いただき、ご意見をお寄せください。

ご意見  
お待ちしております！

